

平成30年度 第1回広島大学臨床研究審査委員会 議事録

日 時：平成30年7月5日（木） 13：30～14：26

場 所：（霞地区）保健学研究棟 106会議室

（東広島地区）文学研究科 大会議室（TV会議）

出席委員

氏名	性別	構成要件	出欠 #1	出欠 #2	出欠 #3
◎杉山 英二	男	1号委員	○	○	○
○正木 崇生	男	1号委員	○	○	○
柴 秀樹	男	1号委員	×	×	×
梅本 誠治	男	1号委員	○	○	○
大元 和貴	男	2号委員	○	○	○
後藤 雄太	男	2号委員	○	○	○
日山 恵美	女	2号委員	×	×	×
市川 幸子	女	3号委員	○	○	○
竹本 ひとみ	女	3号委員	○	○	○
花田 玲子	女	3号委員	○	○	○
細本 恂子	女	3号委員	○	○	○

◎委員長 ○副委員長

委員会の構成（広島大学臨床研究審査委員会規則 第5条 抜粋）

第5条 委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- （1）医学又は医療の専門家
- （2）臨床研究の対象者の保護及び医学若しくは医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家又は生命倫理に関する識見を有する者
- （3）前2号以外の一般の立場の者

（議 事）

・・・資料1～2

議事に先立ち、資料1により出席委員の自己紹介を行った。

委員長及び副委員長は、広島大学臨床研究審査委員会規則第6条に「委員のうちから学長が任命する」と定められており、学長から杉山委員が委員長に、正木委員が副委員長に任命された旨の報告があった。

また、資料2により今年度の委員会開催予定日について報告があった。

1 委員会の英文名称について（#1）

・・・資料3

委員長から、資料3により本委員会の英文名称について提案があり、以下の英文名称とすることを出席委員全員一致で承認した。

「Hiroshima University Certified Review Board」

2 技術専門員の選定について（#2）

・・・資料4

委員長から、資料4により「技術専門員の選定は、委員長及び副委員長が指名する「医学又は医療の専門家」委員1人以上で検討・選定を行うこととする。」ことの提案があり、

出席委員全員一致で承認した。

(その他) # 3

・・・資料5

病院総合医療研究推進センター・梅本センター長から、資料5により臨床研究法に基づく委員会審査のポイント等について説明があった。

・次回開催予定

日時：7月25日(水) 15:00～

場所：(霞地区) 臨床管理棟 2階 2F1会議室
(東広島地区) 文学研究科 大会議室 (TV会議)